



事業、制度など

## 一般社団法人ざまパトと防犯活動に関する協定を締結

内容	<p>本協定は、市と一般社団法人ざまパトが、市民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現のために、青色回転灯等装備車による防犯活動の普及および推進を図るため、相互に連携および協力することを目的とします。</p> <p>本協定の締結により、一般社団法人ざまパトが、平時や市内におけるまつりなどのイベント時のみならず、災害時にも市からの要望に基づき青色回転灯等装備車による防犯活動を実施します。</p> <p>一般社団法人ざまパトが所有する青色回転灯等装備車は、悪路走破性と高い機動力を備えた四輪駆動車を活用している点が大きな特徴です。道路状況が不安定となる災害時においても、避難所やその周辺地域における迅速な巡回や見守り活動が期待されます。</p>
協定締結式	<p>○日時 5月28日（木）午後2時から</p> <p>○場所 市役所3階庁議室</p> <p>※協定締結式終了後、市庁舎正面玄関前において、市と一般社団法人ざまパトが所有する青色回転灯等装備車を並べ、写真撮影を実施します。</p>
出席者	<p>【一般社団法人ざまパト】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・守屋 朋龍さん（代表理事）</li> <li>・岡本 夢生さん（理事）</li> <li>・小川 恒夫さん（監事・法学博士）</li> </ul> <p>【座間市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市長</li> </ul>
問い合わせ先	<p>くらし安全部 生活安全課</p> <p>TEL 046 (252) 8158 FAX 046 (255) 3550</p>

